

議案第21号

令和7年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,730,964千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和7年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,413,135	50,360	1,463,495
1,413,135	50,360	1,463,495
278,580	△13,114	265,466
278,580	△13,114	265,466
1,693,718	37,246	1,730,964

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,691,718	37,246	1,728,964
1,691,718	37,246	1,728,964
1,693,718	37,246	1,730,964

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,413,135	50,360	1,463,495
2 繰入金	278,580	△13,114	265,466
歳入合計	1,693,718	37,246	1,730,964

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,691,718	37,246	1,728,964
歳 出 合 計	1,693,718	37,246	1,730,964

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△13,114	50,360
0	0	△13,114	50,360

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	672,376	21,426	693,802
2 普通徴収保険料	740,759	28,934	769,693
計	1,413,135	50,360	1,463,495

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	278,580	△13,114	265,466
計	278,580	△13,114	265,466

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	特別徴収保険料	21,426	(保険年金課) ・特別徴収保険料 21,426
1	現年度分保険料	27,491	(保険年金課) ・現年度分保険料 27,491
2	滞納繰越分保険料	1,443	(保険年金課) ・滞納繰越分保険料 1,443

1	保険基盤安定繰入金	△13,114	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金 △13,114

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,691,718	37,246	1,728,964			△13,114	50,360
						△13,114	50,360
				(繰) 保険基盤安定繰入金			△13,114
計	1,691,718	37,246	1,728,964			△13,114	50,360

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助及び交付金	37,246	(保険年金課)
		1. 後期高齢者医療事業 37,246
		18 負担金、補助及び交付金 37,246
		・ 後期高齢者医療広域連合納付金 (37,246)

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金